

# World Robot Summit 2025 AICHI サイドイベント開催事業委託業務仕様書

## 1 業務名

World Robot Summit 2025 AICHI サイドイベント開催事業委託業務

## 2 目的

2025年12月にAichi Sky Expoにて、国際的なロボット複合イベント「World Robot Summit 2025 AICHI」（以下「WRS」という。）が開催される。（主催：World Robot Summit 実行委員会）

『ロボットを「作り」「使う」世界的な先進地』を目指している愛知県において、WRSが開催されることを、「次代のロボット人材・モノづくり人材の創出」の好機とするために、県主催で子ども向けにロボット体験等を提供するサイドイベント「あいちロボフェス」を開催する。

あいちロボフェスの効果的な催事運営を図るとともに、WRS 及びあいちロボフェスの県内向け来場促進広報を実施することを目的とする。

## 3 イベント概要

### (1) WRS の開催概要

#### ア 開催日程

2025年12月12日（金）～14日（日）

#### イ 会場

Aichi Sky Expo（愛知県国際展示場）ホールC  
（所在地：愛知県常滑市セントレア5丁目10番1号）

#### ウ 主催等

主催：World Robot Summit 実行委員会（以下「WRS 実行委員会」という。）  
共催：経済産業省

#### エ 内容

##### ・モノづくりロボットチャレンジ

様々に変化する生産要求に、迅速かつ無駄なくスリムに対応できるシステムを構築することにより、未来の生産システムを実現することを目的とした競技であり、国内外から企業・大学などによる競技チームが参加する。具体的な競技内容については、今後 WRS 実行委員会において検討される。

※他の分野の競技会については、他府県にて開催予定。

##### ・World Robot Expo (WRE) 展示会 等

#### オ 愛知県の役割

愛知県は WRS 実行委員会に委員として参画しており、WRS の会場の提供及び WRS の県内向け来場促進広報を担うこととしている。

### (2) あいちロボフェスの開催概要

#### ア 開催日程

2025年12月12日（金）～14日（日）

イ 会場

Aichi Sky Expo（愛知県国際展示場）ホールD

ウ 使用可能面積

床面積 7,000 m<sup>2</sup>

※残りの床面積 3,000 m<sup>2</sup>は高校生ロボットシステムインテグレーション競技会が使用する予定。

エ 内容

① ロボットデモンストレーションゾーン

未来の街の中でロボットが活躍する姿をデモンストレーションする。

② ステージイベント

エンタメショー、パフォーマンス、講演会、参加型プログラム等を実施。

③ ロボット体験・展示ゾーン

ロボットの操縦体験やプログラミング体験ができるワークショップや、工業系の高校や大学等によるブースでロボットを体験したり、展示されているロボットを見ることができる。

④ 仕事体験ゾーン

ロボットに関わる仕事を、企業から教わりながら体験できる。

⑤ 学校向け見学ツアー

県内小中高校を対象に、WRS 及びあいちロボフェスをナビゲーターが案内する。

※詳細は、「World Robot Summit 2025 AICHI サイドイベント『あいちロボフェス』実施計画書」（以下「実施計画書」という。）のとおり。

(3) 同時開催イベント

以下の3つのイベントについて、会場間を相互に行き来できる形で、同時開催予定。

	イベント名称	開催日程	会場
1	高校生ロボットシステムインテグレーション競技会（以下「SI リーグ」という。）	12月13日（土）及び 14日（日）	ホールD 3,000 m <sup>2</sup>
2	全国少年少女チャレンジ創造コンテスト全国大会及びサイドイベント「はつめいキッズフェス in あいち」	12月13日（土）	ホールE
3	電池に関するイベント （でんちフェスタ、でんちフェスタ サイドイベント、高校生向けバッテ リーコンテスト）	12月13日（土）	ホールE

4 委託期間

契約締結日から 2026 年 2 月 27 日（金）まで

## 5 業務内容

### (1) あいちロボフェスの開催に関すること

実施計画書に基づき、次の業務を行うこと。

なお、適宜同ホール内で開催する SI リーグと調整の上、実施すること。

#### ア 会場設計

あいちロボフェスの開催にあたり、同ホール内で開催する SI リーグと調整し、また、隣接ホールの同時開催イベントとは来場者がホール間を相互に行き来できる形とし、相乗効果が発揮できる会場全体の設計、効果的な配置を提案すること。[実施計画書 8 ページ参照]

ただし、SI リーグの協賛企業等の出展ブース(1 小間 3 m×6 mを 10 ブース程度)は、会場内の来場者の目に留まりやすい場所に設置すること。

#### イ 会場の設営・装飾・撤去

前項の会場設計に基づき、必要な資材等の調達・手配、搬出入計画の作成などにより、円滑な会場設営・撤去を行うこと。[実施計画書 5 ページ参照]

なお、設営・撤去日程については、以下のとおり。

○設営日：2025 年 12 月 9 日（火）～11 日（木）

○撤去日：2025 年 12 月 14 日（日）イベント終了後から 15 日（月）正午まで

#### ウ イベントの企画・運営

主に次代を担う子どもたち(未就学児～高校生まで)に、ロボットへの興味や憧れを抱いてもらえるようコンテンツを展開し、未来のエンジニアになる道筋を示すことができるよう催事を企画し、関係者と調整の上、運営すること。

なお、ゾーニング、コンテンツの内容の方向性(既に調整済みのコンテンツ含む)は、実施計画書 7～16 ページのとおりとすること。

##### ①各ゾーンの名称の提案

内容が端的に理解でき、来場者の期待感を高められる名称の提案を行うこと。

##### ②各ゾーンのコンテンツの企画・調整・運営

各ゾーンの方向性に沿ったコンテンツを企画し、各出展者と調整し、運営すること。

##### ③その他

来場者向け休憩エリア等を設営し、運営すること。

#### エ 来場者向けの配布物の作成

実施計画書 26 ページに基づき、来場者用パンフレットを作成し、来場者へ配布すること。

#### オ 諸運営に関すること

実施計画書 22～29 ページに基づき、次の事項について円滑に運営すること。

- ・入退場対応
- ・受付、案内業務、ワークショップ・仕事体験プログラムの事前参加予約、参加費・材料費の徴収
- ・入口及び会場内のサインの設置
- ・警備・要人対応
- ・救護対応

- ・衛生管理・清掃
  - ・災害・緊急時対応
  - ・傷害・損害保険への加入
  - ・アンケートの実施
  - ・運営の円滑化のための事務局スタッフ用運営マニュアルの作成
  - ・イベントの画像、映像を撮影する専任スタッフの配置
  - ・必要となる消防・警察・保健所等の関係機関への申請手続き
  - ・その他運営に関わること
- カ 同時開催イベントとの調整
- 適宜、各同時開催イベントと調整し、円滑に運営すること。

(2) WRS 及びあいちロボフェスの来場促進広報に関すること

WRS 及びあいちロボフェスの県内向けの来場促進のため、次の業務を行うこと。

なお、適宜同時開催イベントと連携の上、実施すること。

ア 広報・PR の提案

実施計画書 18 ページに基づき、ウェブサイトの構築・運用、チラシ・ポスターの作成・配布、新聞広告や公共交通機関での広告等を企画提案し、実施すること。

イ PR イベントの開催

実施計画書 19～21 ページに基づき、直前期の 11 月に PR イベントを開催すること。

6 支払対象経費

本業務に係る支払対象経費は次のとおりとする。

(1) 人件費

本業務に従事する従業者及び専門家等に支払われる給与、講師等への謝金等

(2) 交通費

本業務の実施に必要な交通費（電車代、タクシー代等）

(3) 印刷製本費

会合の配布資料、報告書等の作成に必要な印刷製本費

(4) 受託事業者は、事業完了後 5 年間、本委託業務に係る会計帳簿及び証拠書類を県の求めに応じて、いつでも閲覧に供することができるよう、保存しておかねばならない。

(5) 消耗品費

本業務の実施に必要な消耗品費

(6) 通信運搬費

本業務の実施に必要な通信運搬費（電話代、郵送代等）

(7) 賃借料

会場使用料、本業務の実施に必要な機器等のリース・レンタル料

(8) 再委託費

一部の業務を再委託する場合の経費

(9) その他

本業務の実施に必要な物件費であって、上記経費以外に県が必要と認める経費

(10) 一般管理費

上記に掲げた経費を除く、一般管理に要する経費

(11) 消費税及び地方消費税

上記経費に係る消費税及び地方消費税

7 成果物

受託者は、事業完了に伴い、以下のとおり報告書を提出すること。

(1) 提出書類

- |                              |    |
|------------------------------|----|
| ア 実績報告書                      | 2部 |
| ※図面等を除き、A4判縦、横書き、左綴じ、適宜カラー印刷 |    |
| イ 実績報告書の電子データ                | 1式 |
| ウ 記録写真及び関連データ等               | 1式 |
| エ その他、本県が指示したもの              |    |

(2) 提出期限

2026年2月27日（金）

(3) 提出先

愛知県経済産業局産業部産業振興課及び県が指定する場所

※本事業は、2025年4月から組織改正により、「産業振興課次世代産業室」から「産業振興課」に移管する。

8 その他

- (1) 県と十分協議のうえ本業務を実施すること。
- (2) 本業務の開始から終了までの間、業務内容全般を常に把握している統括責任者を置き、業務実施内容や進捗状況の確認等、業務の円滑な実施のために、定期的に県と連絡調整を行うこと。その他、業務を円滑・適正に運営するための組織体制、人員配置を行うこと。
- (3) 委託業務の経理を明確にするため、受託事業者は他の経理と明確に区分して会計処理を行うこと。
- (4) 受託事業者は、事業完了後5年間、本委託業務に係る会計帳簿及び証拠書類を県の求めに応じて、いつでも閲覧に供することができるよう、保存しておかねばならない。
- (5) 成果物については、第三者の著作権等の権利を侵害していないことを保証すること。
- (6) 本業務の遂行にあたり知り得た情報を、県の許可なく他に漏らしてはならない。契約終了後も同様とする。
- (7) 個人情報等の保護すべき情報を取り扱う場合は、その取扱いに万全の対策を講じること。
- (8) 本業務の実施に当たり、問題等が発生した時は、県に遅滞なく報告するとともに、誠実な対応を行うこと。
- (9) その他、本仕様書に定めのない事項は県及び受託事業者の協議により定めるものとする。